

後期基本計画

第1章 後期基本計画について

第2章 リーディングプランと
施策体系、土地利用計画

第3章 基本目標別計画

第1章 後期基本計画について

1 計画の目的と役割

第5次嘉手納町総合計画の基本構想では「ひと、みらい輝く交流のまち かでな」を将来像として掲げ、これを実現するために、分野別に5つの「基本目標」を設定しました。

基本計画は、基本構想で定めた基本目標を達成するために、施策の方向性を示したものです。

2 計画の期間

後期基本計画の計画期間は、令和6年度から5年間とします。

3 後期基本計画の構成

- リーディングプラン

後期基本計画で各分野を横断的・総合的に取り組むべき施策・事業を示しています。

- 施策体系

「将来像」、「基本理念」、「基本目標」、「基本施策」及び「施策の方向性」の体系を示しています。

- 土地利用計画

令和15年を目標年次とした「第2次嘉手納町土地利用基本計画」における土地利用の方針を示しています。

- 基本目標別計画

基本施策ごとに「基本方向」、「現状と課題」、「施策の方向性」、「主な取組（事業）」、「指標」及び「関連する個別計画等」で構成し、施策の展開を示しています

第2章

リーディングプランと
施策体系、土地利用計画

1 リーディングプラン

「リーディングプラン」は、基本構想で示した将来像及び基本目標を踏まえ、後期基本計画の計画期間の中で成果が特に強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的・総合的に進めることにより相乗効果を発揮し、実効性を高めるものとして位置づけます。

【リーディングプランのテーマと4つのプラン】

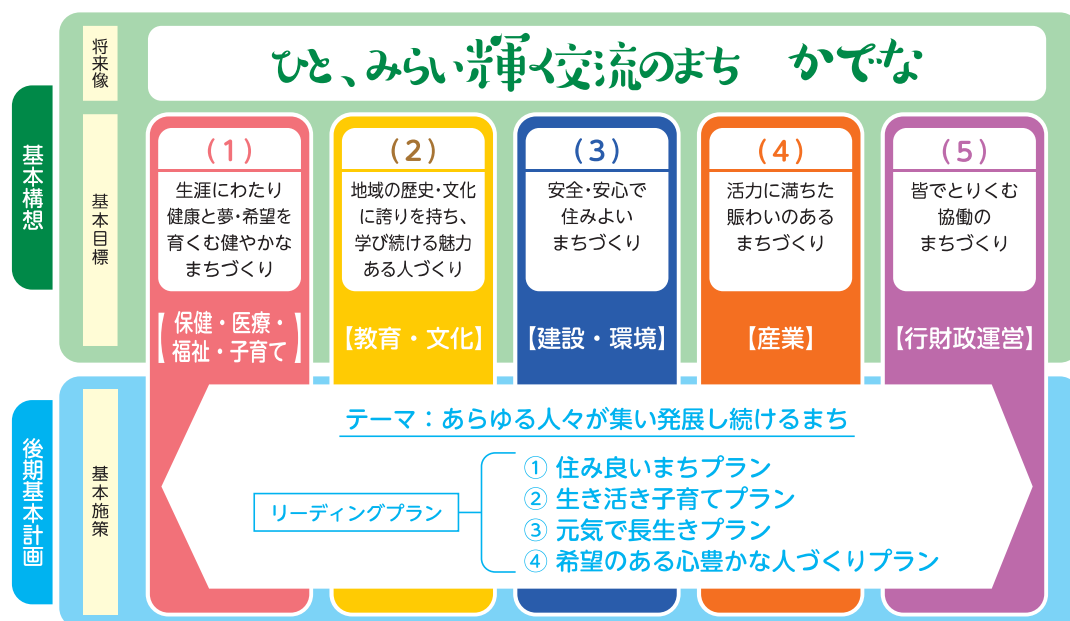
本町における喫緊の課題として「人口減少」と「少子高齢化社会の進展」があげられます。

人口減少問題の解決のためには、若い世代が安心して住みたい・住み続けたいと思う魅力的なまちづくりが必要です。そこで、町民の生活基盤となる住環境の更なる向上を目指すとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりをより進めていく事が最重要です。

また、少子高齢化社会に向けた取組として、全町民が生涯に渡って生きがいを持ち、健康で学び続ける事のできる環境づくりと、本町に誇りを持った心豊かな人づくり、人材育成を推進していくことが大切です。

今後も継続・発展し、活気に溢れたまちの実現を目指して、後期基本計画におけるリーディングプランのテーマと、取り組む4つのプランを次のように設定し、行政をはじめ町民・事業者等と協働の下で取り組みます。

【後期基本計画におけるリーディングプランの位置づけ】



図表13 リーディングプランの位置づけ

① 住み良いまちプラン

町域の約82%が米軍基地に接収されており、狭隘な土地の中で、人々が集い、賑わいや発展を続けるためには、居住地の確保や住環境の向上、産業の活性化等、生活環境を整え、さらなる充実を図っていくことが重要となります。

そこで、基地から発生する諸問題や密集市街地等の解消による良好な居住地の確保・提供や、道路及び上下水道など社会生活の基盤の維持・管理、生活利便施設の充実等、住環境の向上を目指します。また併せて産業の振興によるまちの活性化や交通手段の充実を図り、町民の利便性と生活環境の向上に取り組めます。

主な施策・事業

- **安全・安心で住み良いまちづくりの推進**
(各種公共施設の整備を推進、定住促進事業及び町営住宅の建替事業、密集市街地の整備改善、公園等整備の推進、道路整備及び上下水道の維持・管理など)
- **人や自然にやさしい生活環境の推進**
(廃棄物リサイクル事業など循環型社会の推進、公害防止の推進、高齢者外出支援タクシー料金助成事業など)
- **産業の新興と持続的発展に向けた取組の推進**
(観光プロモーション等の観光業の振興、各種関係機関と連携した商工業の振興等)
- **基地から派生する諸問題の解決に向けた取組の推進**
(航空機騒音規制措置の厳守、大型航空機駐機場の移転等悪臭軽減を図るための有効な対策の実施、防音住宅に関わる空調施設維持管理費の助成対象枠拡大への取組など)

② 生き生き子育てプラン

町民が安心して、生き生きと子どもを産み育てることができる支援や仕組みを整え、家庭、学校、地域が一体となって連携し、ともに支え合いながら生活できるような環境づくりが重要となります。そこで、待機児童解消に向けた取組や母子保健及び社会保障の充実など総合的な子育て支援の充実に向けて取り組みます。

主な施策・事業

- **安心して子どもを産み育てられる母子保健の充実**
(乳幼児一般健診、子どもフッ化物塗布助成事業、児童生徒給食費無料化、子ども医療費の自己負担分全額助成の継続、ワクチン接種の助成など)
- **保育サービスや地域社会における子育て支援の充実**
(学童クラブの増設、保育士の養成・確保など)

③ 元気で長生きプラン

高齢化社会の進展により、あらゆる人々が皆で支え合い、助け合う地域コミュニティの形成及び活性化を図る必要があります。併せて生涯学習やスポーツ等、生きがいをもち、元気で健康的な生活が営めるよう保健・医療・福祉の充実を図り、健康長寿のまちづくりに向けて取り組みます。

主な施策・事業

- **福祉力の高い人にやさしいまちづくり**
(地域福祉の推進、高齢者福祉・介護保険の充実、障害福祉の推進、社会保障制度の運用、生涯学習の推進等)
- **生きがいのある希望あふれるまちづくり**
(各種講座、公演会の開催や社会教育施設の充実、各スポーツ・レクリエーションの振興等)
- **誰もが健やかに生活できるまちづくり**
(健康診査・がん検診等・歯周疾患健診事業・人間ドック等助成事業の実施や健康イベントの開催、町民農園の利用促進、食育の推進等)

④ 希望のある心豊かな人づくりプラン

本町の将来を担う子どもたちが地元で愛着と誇りを持ち、変革の時代をたくましく生き抜く力を養い、自主性・協調性・創造性に富んだ心身ともに健やかな人材の育成が図れる環境づくりに向けて取り組みます。

主な施策・事業

- **「生きる力」を育くむ魅力ある人づくりの推進**
(幼児教育の充実及びかでな型学力の推進、キャリア教育の推進、学校教育の推進、人材育成・国内外交流の推進など)
- **地域と共に育くむ人づくり**
(コミュニティ・スクールの推進など)

2 施策体系

将来像

基本理念

基本目標

ひと、みらい輝く交流のまち
かでな

信頼

発展

継承

(1)

生涯にわたり健康と
夢・希望を育くむ
健やかなまちづくり
【保健・医療・福祉・子育て】

(2)

地域の歴史・文化に
誇りを持ち、学び続ける
魅力ある人づくり
【教育・文化】

(3)

安全・安心で
住みよいまちづくり
【建設・環境】

(4)

活気に満ちた
賑わいのあるまちづくり
【産業】

(5)

皆でとりくむ
協働のまちづくり
【行財政運営】

リーディングプラン

基本施策

① 住み良いまちプラン
 ② 生き生き子育てプラン
 ③ 元気で長生きプラン
 ④ 希望のある心豊かな人づくりプラン

- 1-1 地域福祉の推進 57
 1-2 高齢者福祉・介護保険の充実 60
 1-3 障害福祉の推進 64
 1-4 母子保健・子育て環境の充実 67
 1-5 健康・長寿のまちづくりの推進 74
 1-6 社会保障制度の運用 77

- 2-1 学校教育の推進 80
 2-2 人材育成・国内外交流の推進 85
 2-3 生涯学習の推進 88
 2-4 平和学習の推進 91
 2-5 地域の歴史と文化の保存・継承・活用 94
 2-6 スポーツ・レクリエーションの振興 97

- 3-1 自然環境の保全と緑地の充実 100
 3-2 循環型社会の推進 103
 3-3 公害防止の推進 106
 3-4 土地利用と住環境の充実 108
 3-5 道路交通ネットワークの形成 113
 3-6 上下水道の整備 116
 3-7 防災力の高いまちづくり 119
 3-8 防犯・交通安全の推進 122
 3-9 安全な消費生活の推進 125
 3-10 基地対策の推進 127

- 4-1 農水産業の振興 131
 4-2 商工業の振興 134
 4-3 観光業の振興 138
 4-4 情報通信産業の振興 141
 4-5 就労支援の充実 143

- 5-1 適切な行財政運営の推進 146
 5-2 男女共同参画社会の推進 151
 5-3 町民協働のまちづくり 155
 5-4 地域コミュニティ活動の充実 158

3 土地利用計画

(1) 現況と課題

- 本町の土地利用は、町土の大部分が米軍基地となっています。次いで、住宅用地、道路用地、公共・公益用地となっています。このように、町土の大部分を米軍基地に占有されていることから、利用可能な土地は限られ、まちづくりの大きな制約条件となっています。その中で嘉手納ロータリーの東西に広がる市街地は、過密な低層住宅地が存在し、建物の老朽度も高く、狹隘道路も多く存在することから、住環境や防災上の課題を有しています。
- 特に、4 m未満の狹隘道路については、2 項道路^{※1}の要件を満たさない道路が多く存在し、接道要件を満たさないことによる、建物の新築や建替えができないことや、市街地内に空地が存在するなどの現象が見られ、土地が少ないうえに有効利用が図れないといった課題が生じています。
- また、市街地に墓地が点在、あるいは集積して存在することから、適正な土地利用の集積及び誘導が必要です。

(2) 土地利用の方針

1) ゾーン及び拠点

① 低層住宅地ゾーン

低層の戸建住宅を中心とした良好な住環境の形成を図る低層住宅ゾーンとして、水釜の埋立地区、字嘉手納の国道58号東側の一部、字屋良の住宅地を位置づけます。

② 低中層住宅地ゾーン

低層の戸建住宅と低層・中層の集合住宅が調和した良好な住環境の形成を図る低中層住宅ゾーンとして、字水釜の住宅地、字嘉手納の国道58号西側の一部、字嘉手納の国道58号東側密集市街地の一部を位置づけます。

③ 中層住宅地ゾーン

中層集合住宅主体の良好な住環境の形成を図る中層住宅地ゾーンとして、密集市街地の集積が高い字嘉手納2番地地区とその周辺を位置づけます。なお、地域ニーズの高い戸建住宅にも対応するものとします。

④ 沿道商業ゾーン

沿道利用型の商業・業務施設等が集積する沿道商業ゾーンとして、国道58号及び県道74号沖縄嘉手納線、町道埋立2号線の沿道を位置づけます。

⑤ 商業拠点ゾーン

商業・住宅の複合的な土地利用を図る商業拠点ゾーンとして、新町・ロータリー地区区域

※1 2項道路：幅員4m未満で、建築基準法施行前から使われていた既存道路で、かつ特定行政庁が道路として指定したもの。

及び兼久地区広域商業機能区域、道の駅区域を位置づけます。

⑥ 工業ゾーン

環境の悪化をもたらすことのない工業施設の立地を図る工業ゾーンとして、町の東端の工業地区を工業ゾーンとして位置づけます。

⑦ リフレッシュゾーン

良好な自然環境の保全を基本とし、遊歩道の充実、親水性の向上等、地域住民の憩いや安らぎ、ニーズに沿った有効利用をもたらすリフレッシュゾーンとして、都市公園である野國總管公園、屋良城跡公園、嘉手納運動公園を位置づけます。

⑧ 農業促進ゾーン

農業環境の保全を図る農業促進ゾーンとして、町の東端にあらためて農業地区を位置づけます。

⑨ 自然緑地保全ゾーン

自然緑地の保全と活用を図る自然緑地保全ゾーンとして、比謝川沿いの緑地を位置づけます。

⑩ 公共公益施設ゾーン

公共公益施設ゾーンとして、嘉手納小学校、屋良小学校、嘉手納高等学校、嘉手納町役場、久得霊園等を位置づけます。

⑪ 文化・観光交流拠点

観光客をはじめとする来町者の滞留空間の確保を図る文化・観光交流拠点として、ロータリープラザ、比謝川、野國總管公園、屋良城跡公園等を位置づけます。

⑫ 軍用地嘉手納基地ゾーン

米軍の嘉手納飛行場及び同関連施設、カデナマリーナ、陸軍貯油施設を軍用地嘉手納基地ゾーンとして位置づけます。

⑬ 軍用地嘉手納弾薬庫ゾーン

米軍の空軍弾薬庫として利用され、自然度が高く緑地の保全を図る地域を軍用地嘉手納弾薬庫ゾーンとして位置づけます。

2) 交通体系

① 主要幹線道路

都市の骨格を形成するとともに、周辺市町村を有機的に結び、都市活動の主要な役割を担う主要幹線道路として、国道58号、県道74号沖縄嘉手納線を位置づけます。

② 幹線道路

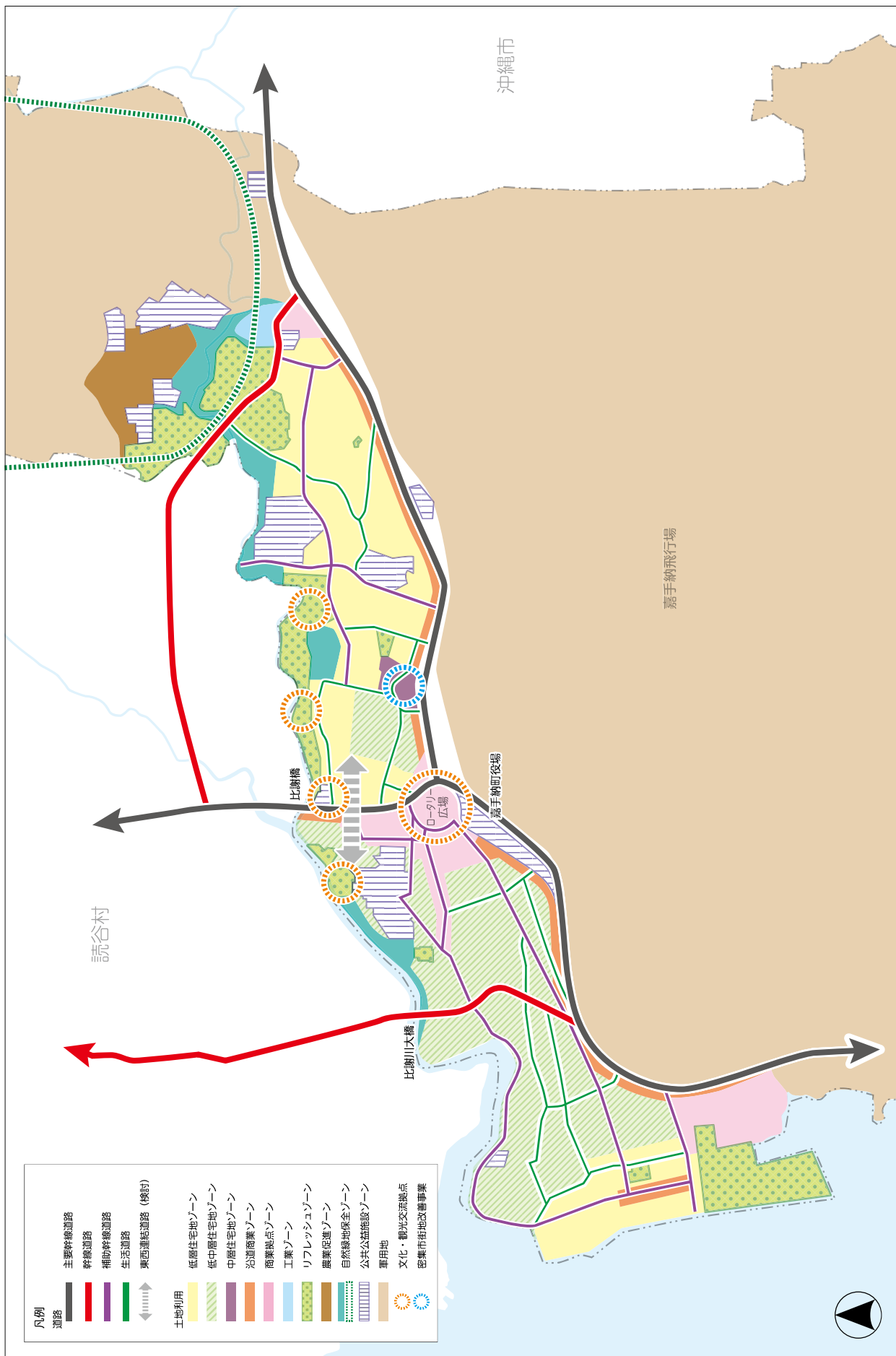
主要幹線道路との円滑な交通処理を行う幹線道路については、機能の維持・向上と、日常生活の円滑化を図ります。

③ **補助幹線道路**

幹線道路を補完し、近隣住区を形成する道路として位置づけ、幅員が狭く歩道が整備されていない路線については、道路の拡幅及び歩道の整備を図ります。

④ **生活道路**

生活道路は、住民の身近な交通の中心となる道路です。狭隘道路や一方通行等が見られることから、道路幅員の拡幅や歩行空間の確保、一方通行の解消等、住民の日常生活にとって利用しやすい道路空間の確保を図ります。



嘉手納町の土地利用構想と交通ネットワーク計画図 (第2次嘉手納町土地利用基本計画より)